

くまの

7

令和5年(2023)



防災学習の一環として、第一小学校の5年生（100人）が防災備蓄倉庫を見学しました。倉庫内に保管してある非常食や生活用品などを確認するとともに、緊急時に活用できる簡易ベッドなどを体験しました。

マイナンバーカードに関するお知らせ

1 マイナンバーカードとの紐付け内容が気になる人へ

全国で、健康保険証や公金受取口座、マイナポイントとマイナンバーカードとの紐付け誤り事案が発生しています。

「マイナンバーカードに紐づいている健康保険証の情報が誤りはないだろうか」、「マイナンバーカードには、どの銀行口座を登録したか」など、マイナンバーカードに紐付けた情報が気になる人は、マイナポータルにログインすることで登録内容を確認することができます。

希望される人は、熊野町マイナンバー専用ダイヤル(☎516-7875)までお問い合わせください。

マイナポータルにログインすることで登録情報を確認できます。



マイナポータル
(びったりサービス)



2 マイナンバー関連手続きがスマホだけでできるようになりました

お手元のスマホにマイナンバーカードの署名用電子証明書を搭載することで、マイナンバーカードを持ち歩くことなく、スマホだけで、さまざまなサービスの利用や申し込みができるようになりました。



◀詳細はこちら
※対応しているスマホの一覧もこちらから確認できます
(令和5年5月11日時点)

できること (一部抜粋)	
オンライン申請	自己情報の閲覧・お知らせ
<p>子育て支援 引っ越し 確定申告 母子健康手帳 予防接種</p>	<p>口座開設(銀行など) 携帯電話申込 キャッシュレス決済申込</p>
民間オンラインサービスの利用 (順次対応予定)	
<p>コンビニ交付 健康保険証</p>	<p>※コンビニ交付サービスの利用は令和5年内、健康保険証としての利用は令和6年春頃対応予定。</p>

【申込方法】

手元に次の3点を用意する

- ①マイナンバーカード
- ②署名用電子証明書パスワード(6~16桁)
- ③対応のスマホ

スマホにマイナポータルアプリをダウンロードする

マイナポータルアプリの画面に従って申し込む(対応のスマホのみ案内表示あり)

3 スマホに署名用電子証明書を搭載している人へ

スマホが変わる・廃棄する時

機種変更などで、これまで利用していたスマホの利用をやめるときは、利用者自身で、スマホ用電子証明書の失効手続きまたは一時利用停止が必要です。マイナポータルアプリにログインし、マイページから手続きをお願いします。



スマホを紛失・盗難にあった場合

スマホ用電子証明書を一時利用停止するため、デジタル庁のマイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)に連絡する必要があります。

- 〈メニュー番号〉
- ②(一時利用停止について)
 - ⇒④(その他失効手続き等のお問合せについて)
- ※平日9:30~20:00(土日祝は17:30まで)

(税務住民課)

熊野町に住民登録のある人は 証明書の発行がとっても簡単!! 「書かない窓口」で便利になります

7月3日(月)から、役場窓口での各種証明書の発行が簡単・便利になります。

今までは申請書へ住所、氏名などの記入が必要でしたが、これからは口頭で必要事項をお伝えいただき、本人確認書類を窓口で提示いただくことで対象の証明書を発行いたします。

対象の証明書

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 所得証明書
- 課税台帳記載事項証明書
- 軽自動車税納税証明書(継続検査用)

受付の流れ



? 本人確認書類には何が該当しますか

運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、パスポート、在留カードなどが該当します。※手続きによっては、本人確認書類として使用できないものもあります。

? 「書かない窓口」は誰でも利用できますか

「書かない窓口」を利用できるのは、町に住民登録のある本人および同一世帯の人のみです。同一住所であっても別世帯の人や代理人は、「書かない窓口」に対応していません。(従来どおり紙の申請書に記入)

(税務住民課)

自宅から電子申請で 申請・届出・受取ができます

役場窓口で行っている申請や届け出を役場に行くことなく、自宅のパソコンなどから電子申請システムにより行うことができます。また、キャッシュレス決済が可能な手続きについては、自宅で証明書を受け取ることも可能です。(手続きによっては、キャッシュレス決済に対応していないものもありますので、申請時に確認ください)

詳細については、町ホームページを確認ください。

キャッシュレス決済が可能な手続き

- 住民票の写し交付申請
- 住民票記載事項証明書発行申請
- 印鑑登録証明書発行申請
- 戸籍(個人)事項証明書交付申請
- 戸籍の附票(全部・一部)の写し交付申請
- 町県民税所得・課税証明書の交付申請
- 納税証明書の交付申請
- 滞納がないことの証明書の交付申請



◀町ホームページはこちら

(政策企画課)

広報紙が変わります

●紙面を左開きに変更します

横書きでの紙面構成と読み進める方向にあわせて、左開きに変更します。

●全ページ横書きに統一します

横書きと縦書きが混在していましたが、電話番号やメールアドレスなどの数字やアルファベットの読みやすさを考慮し、横書きに統一します。

今まで



これから



来月号から、広報紙のデザインをリニューアルします。主にリニューアル内容は左のとおりです。

これからも、レイアウトなどについて随時修正し、皆さんにとって、読みやすく分かりやすい広報紙を目指します。

(政策企画課)

～友好都市交流～

三重県熊野市 「オール熊野フェスタ」に参加しました



本町と三重県熊野市は友好都市協定を締結し、両市町において、産業、観光、文化・スポーツ、防災などの幅広い分野における交流と諸施策に連携・協力して取り組んでいます。

協定に基づく連携・協力・交流事業として、5月28日(日)に熊野市で開催された「第9回オール熊野フェスタ」に本町も参加させていただきました。この「オール熊野フェスタ」は、「絆・賑わい」をテーマに熊野市駅前広場を会場として開催され、本町は熊野市各地の特産品などが販売される「オール熊野マルシェ」にブースを設け、「広島県熊野町」の紹介や「熊野筆」のPRおよび販売を行いました。

●オール熊野マルシェ

「水書板」を用いた書の体験や熊野筆の紹介、パンフレット配布、ふでりんによる町のPRを行い、多くの来場者に「筆の都広島県熊野町」の存在を知っていただくことができました。

●ステージイベント

会場のステージで実施された『みんなでめはり「新記録に挑戦」』にふでりんが参加し、町のPRを行いました。この挑戦は、一斉に目を見開いて「めはり寿し」を食べる人数の新記録(630人)に挑戦するものです。

(政策企画課)

あなたのイラストが『熊野町名物』に!

たべもの新名物 アイデアコンテスト



アイデアを

「食べてみたいな」「あったらいいな」そんな町の新名物を考えて、絵に描いて応募してください。

応募テーマ

熊野町らしい

- ・お土産品
- ・おやつ
- ・軽食
- ・テイクアウト商品

入賞・賞品

- 子ども部門、大人部門 各5作品程度
- ・表彰、副賞(5千円分のお菓子詰め合わせ)
 - ・アイデア入賞作品の試食会招待券

提出・問い合わせ先

〒731-4292 熊野町中溝一丁目1番1号
産業観光課 ☎820-5602
✉kanko@town.kumano.hiroshima.jp

応募期限

9月8日(金)必着



▲応募方法など
詳細はこちらから



認知症カフェ「カフェ・オレンジ」が誕生しました!



昨年度開催された「認知症サポーターフォローアップ教室」に参加された有志の人達により、町内3箇所目の認知症カフェ「カフェ・オレンジ」が、5月24日(水)に東防災交流センターにて誕生しました。

毎月第4水曜日、13:00～16:00までの間なら、どなたでも自由に参加できます。子ども連れやおひとりさま、トイレ休憩に寄られた際などでも、気軽に立ち寄ってください。

●認知症カフェとは

- ・認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉の専門家など、だれでも気軽に集える場所です。
- ・開催中は、自由に参加でき帰るのも自由です。

●認知症の人だけの場所ですか

- ・認知症の人だけではなく、誰でも参加できます。
- ・認知症になっても安心して暮らしたい。そんな地域をつくる場所です。

(高齢者支援課)

人権擁護委員とその活動を紹介します

人権擁護委員は、日常生活に埋もれている人権問題をすくい上げるために、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。

様々な経歴を持った人権擁護委員が、その経験を活かして、地域のみなさんから人権相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

また、「人権を侵害された」などの申告があった場合、事案に応じて、法務局の職員と協力して事実関係を調査し、被害者の救済のため、最善の方法と一緒に考えます。

●人権問題に関する窓口について

相談は無料で、秘密は厳守されます。

▷常設相談

広島法務局人権擁護部
 広島市中区上八丁堀6番30号
 広島県合同庁舎3号館4階
 月～金曜日 8:30～17:15
 (祝日、年末年始を除く)

▷電話による相談

月～金曜日 8:30～17:15
 (祝日、年末年始を除く)

相談内容	電話番号
人権に関わる問題について	みんなの人権110番 ☎0570-003-1110
DV、セクハラなどの女性の人権について	女性の人権ホットライン ☎0570-070-8110
いじめ、虐待など子どもの人権について	子どもの人権110番 ☎0120-007-1110

●町の人権擁護委員 (敬称略)

荒谷直美 (川角) 大野都弥子 (川角)
 梶山孝之 (平谷) 片川光 (呉地)
 竹森由美子 (出来庭) 東都茂江 (新宮)

●外国語による人権相談

(Human Rights Counselling for Foreigners)

外国語人権相談ダイヤル ☎0570-090-9111
 月～金曜日 9:00～17:00
 (祝日、年末年始を除く)

Weekdays 9:00 through 17:00
 (Closed on public holidays and
 December 29th through January 3rd)

▷対応言語 (Supported languages)

英語 (English)、中国語 (Chinese)、韓国語 (Korean)、フィリピン語 (Filipino)、ポルトガル語 (Portuguese)、ベトナム語 (Vietnamese)、ネパール語 (Nepali)、スペイン語 (Spanish)、インドネシア語 (Indonesian)、タイ語 (Thai)

◎インターネットによる相談も受け付けています。

インターネット人権相談受付窓口

【https://www.jinken.go.jp/】



◀インターネットによる相談窓口はこちら

(生活環境課)

令和5年度補助犬給付のお知らせ

広島県では、身体障害者の社会活動の参加を促進するため、補助犬給付事業を行っています。

次の①～⑤の全てに当てはまる人

- ①県内 (広島市を除く) に1年以上居住し、今後も相当期間県内に居住することが見込まれる18歳以上の人
- ②身体障害者手帳1級または2級の人
 ※盲導犬は視覚障害、聴導犬は聴覚障害、介助犬は肢体不自由の認定が必要です。
- ③就労など (就労見込みを含む) により、社会活動の参加に効果があると認められる人
- ④補助犬を適切に利用し、飼育できると認められる人
- ⑤自己の所有する家屋以外の家屋に居住する人は、補助犬の飼育について、その家屋の所有者または管理人の承諾が得られること

【盲導犬について】

社会福祉課または社会福祉協議会の窓口においてある申請書を記入し、社会福祉課に提出してください。

【聴導犬・介助犬について】

広島ハーネスの会に問い合わせください。

【盲導犬について】

社会福祉法人 広島県視覚障害者団体連合会事務局 ☎229-2320

【聴導犬・介助犬について】

広島ハーネスの会 ☎961-6476

(社会福祉課)

国民健康保険税の納税通知書・後期高齢者医療保険料の納入通知書を送付します

国民健康保険税

令和5年度国民健康保険税の納税通知書を7月中旬、世帯主 (納税義務者) あてに送付します。

■令和5年度の税率

区分	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
所得割	6.70%	1.99%	1.85%
均等割	30,100円	9,000円	10,000円
平等割	22,200円	6,600円	6,800円
課税限度額 (1世帯当たり)	650,000円	220,000円	170,000円

※介護保険分は、40歳以上65歳未満の人が対象

非自発的失業者などの軽減についての相談

倒産、解雇、雇い止めなど自己都合ではない理由による65歳未満の退職者は、国民健康保険税が軽減されます。詳しくは税務住民課まで相談ください。
 税務住民課保険年金グループ ☎820-5604

後期高齢者医療保険料

令和5年度後期高齢者医療保険料の納入通知書を7月中旬に送付します。

■令和5年度年間保険料 (限度額66万円)

均等割額 + 所得割額
 45,840円 + 所得割率8.67%

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。

税務住民課保険年金グループ ☎820-5604
 広島県後期高齢者医療広域連合 ☎502-3010

令和5年度 原爆被爆者定期健康診断 (第1回) のご案内

被爆者の定期健診を次のとおり行います。受診希望の人は、次の医療機関に被爆者健康手帳などを持参のうえ受診してください。(受診は任意です)

7月1日(土)～31日(月)

被爆者健康手帳を持っている人
 (受診対象者には別途通知しています)

▷医療機関

大瀬戸内科 (出来庭二丁目18番11号)
 片山医院※午前中のみ (要予約)
 (出来庭九丁目2番18号)

梶山医院 (貴船18番16号)
 ※各医療機関の診察日、受付時間を確認して受診してください。

社会福祉課 ☎820-5635

重度心身障害者医療費受給者証が新しくなります

現在お使いの受給者証の有効期限は7月31日(月)です。8月1日(火)以降も引き続き資格がある人には、新しい受給者証を7月下旬ごろ郵送します。(更新手続きは不要です)

なお、資格要件により停止となる人については別途通知します。

手帳の種類	対象者
身体障害者手帳	1、2、3級所持者
療育手帳	①・②・③
▷利用者負担	
1 医療機関につき、1日200円 (通院月4日、入院月14日まで)	

※所得が一定以上あるときは該当しない場合があります。

社会福祉課 ☎820-5635

国民健康保険・後期高齢者医療保険「被保険者証」・「限度額適用認定証等」更新のお知らせ

被保険者証

新しい被保険者証を7月下旬に送付します。

限度額適用認定証等

現在発行している認定証の有効期限は7月31日(月)です。

国民健康保険

8月1日(火)以降も必要な場合、申請が必要です。

後期高齢者医療保険

引き続き該当する人は、被保険者証に同封しています。新規交付希望者は申請が必要です。

本人確認書類

税務住民課保険年金グループ ☎820-5604

国民年金保険料の免除制度のお知らせ

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、申請書を提出し、承認されると保険料の納付が免除になります。

- ▷全額免除制度・保険料全額が免除
- ▷一部免除制度・保険料の一部が免除

【令和5年度の場合】※免除後の納付額は次のとおり

免除割合	4分の3	2分の1	4分の1
納付額	4,130円	8,260円	12,390円

税務住民課保険年金グループ ☎820-5604
 広島南年金事務所 ☎253-7710

保健行事

健康推進課 ☎820-5637

7	日	月	火	水	木	金	土	1
	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	
	30	31						

8	日	月	火	水	木	金	土	1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12					
	13	14	15	16	17	18	19					
	20	21	22	23	24	25	26					
	27	28	29	30	31							

当番医

- ① 7月16日(日) 片山医院 ☎854-0252
- ② 7月23日(日) 河原クリニック(坂町) ☎820-1711
- ③ 7月30日(日) 藤田小児科医院 ☎854-0707
- ④ 8月6日(日) 豊田内科医院(坂町) ☎885-0280
- ⑤ 8月13日(日) 済生会広島病院(坂町) ☎884-2566

※電話番号、特に局番をよくお確かめのうえ、おかけください。
 ※急な当番医の変更があった場合は、記載と異なることがありますのでご了承ください。
 ※診療受付時間は9:00~17:30です。(13:00~14:00は原則休診です)

※夜間や休日に、医療機関を受診すべきか迷ったら、以下をご利用ください。
 「救急相談センター広島広域都市圏」(24時間365日対応) ☎7119 または ☎82-246-2000
 「子ども医療でんわ相談」(毎日午後7時から翌朝8時まで) ☎8000 または ☎82-505-1399

介護予防ボランティアポイント対象事業

誰でも 健康相談

生活習慣病予防や妊婦などの相談に、保健師および栄養士が個別で応じます。血圧測定、検尿を実施しています。

時①7月19日(水)13:30~15:00 西ふれあい館
 ②7月24日(月)13:30~15:00 東ふれあい館
 ③8月2日(水)10:00~11:30 中央ふれあい館

子ども 5歳児相談【要予約】

保健師・心理職などが子どもの発達や就学の相談に応じます。定員になり次第受付を終了いたします。

町内に住所を有する幼児(平成30年4月2日~平成31年4月1日生)

時①7月11日(火)②7月31日(月)
 町民会館
 申①7月4日(火)②7月24日(月)までに健康推進課へ

妊婦 パパママクラス〈育児編〉【要予約】

沐浴実習や最近の子育て事情、大きなお腹を体験してみよう。

町内に住所を有する妊婦とその家族
 時7月30日(日)
 10:00~12:00
 ※5分前までに
 お越しください。
 所くまの・こども夢プラザ
 母子健康手帳、動きやすい服装
 申7月28日(金)12時までに健康推進課へ

誰でも 依存症個別相談

依存症についての相談を、専門の看護師が受け付けます。アルコール、ギャンブル依存や子どものゲーム・スマホ依存の相談も受け付けています。(予約優先)

時7月19日(水)13:30~15:00
 所西ふれあい館
 申前日までに健康推進課

子ども すくすくクラブ(育児相談)

子どもの体重・身長測定、保健師・助産師・栄養士による育児相談・産前産後相談・栄養相談を行います。気軽にご利用ください。

妊婦、0か月~未就学の乳幼児と保護者
 時①7月18日(火)10:00~11:30 町民会館
 ②7月25日(火)10:00~11:30 くまの・こども夢プラザ
 ③8月4日(金)13:30~15:00 東ふれあい館
 母子健康手帳、フェイスタオル1枚

妊婦 パパママクラス〈生活編〉【要予約】

骨盤を整えて、妊娠、出産、子育てが快適にできる体づくりをしましょう。

町内に住所を有する妊婦とその家族
 時8月1日(火)
 10:00~11:45
 ※5分前までに
 お越しください。
 所くまの・こども夢プラザ
 母子健康手帳、飲み物、動きやすい服装
 申前日までに健康推進課へ

誰でも けんこう華齢教室【要予約】

テーマ：「お口の健康について」

講師 県立広島大学 坊岡峰子
 時7月31日(月)13:30~15:30
 所西防災交流センター
 持健康手帳(お持ちでない人は会場でお配りします)
 申7月28日(金)までに健康推進課へ

子ども スマイルキッズ。【要予約】

障害のある子どもと、その家族の交流の場です。保護者だけの参加でも子連れでの参加もできます。初めての人の参加もお待ちしております。

時7月28日(金)10:00~11:30
 内容・情報交換会
 所地域福祉会館
 申前日までに健康推進課へ

「日商簿記3級試験対策講座」が開催されます

ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業の一環として、就職に必要な資格取得を支援する講座が開催されます。

①ひとり親家庭の父、母、児童(20歳未満)、寡婦
 時8月20日(日)~11月12日(日)(毎週日曜日)
 所WEB講座(ZOOMによるライブ配信)
 無料(通信料は自己負担)
 定10人(応募多数の場合は抽選)

②広島県ひとり親家庭サポートセンターへ電話、FAXもしくはメールにて申込期限までに申し込みください。
 申込期限・7月31日(月)
 ③広島県ひとり親家庭サポートセンター
 ☎082-227-2377 ☎082-227-2371
 ✉hiro-kenboshi2@kvf.biglobe.ne.jp

(子育て支援課)

認知症カフェ情報▼認知症の人や、その家族、支援者が集い、自由に話せる場所です。
 認知症カフェみらい ☎7月18日(火)13:30~16:00 所西防災交流センター
 認知症カフェばたから ☎8月2日(水)13:30~16:00 所中溝コミュニティセンター
 カフェ・オレンジ ☎7月26日(木)13:30~16:00 所東防災交流センター

くまの・こども夢プラザ 子育て支援センター通信

くまの・こども夢プラザ(熊野町貴船9番14号)
 子育て支援センター・ファミリーサポートセンター
 ☎820-5502 ☎855-0805
 ✉kosodate@towan.kumano.hiroshima.jp
 開設日時(※年末年始、祝日除)：月~金曜日9:30~17:00
 毎月1回土曜日または日曜日9:30~11:30

お誕生会(4月生まれ) みんなでお祝いしました



7月の予定について

ホームページ、LINEで
 ご確認ください。



年齢別親子遊び(わくわくキッズ) 2歳以上 ~「こいのぼり」を作りました~



【無料貸出事業】子育て家庭に自転車などの貸出をしています

臨時的に自転車などが必要となった町内の人に「幼児同乗用自転車」、「自転車幼児用座席」、「チャイルドシート」などの無料貸出をしています。電動アシスト自転車も2台あります。



子どもも自転車でのお出かけが大好きになりました

①申込書をくまの・こども夢プラザに提出してください。電話での予約もできます。

【注意事項】
 予約は1か月前から可能です。
 数に限りがあるため、自転車などが全て貸し出されている場合は待ついただくこととなります。
 自転車貸出の場合、利用決定者には子育て支援センターで安全講習DVD(10分程度)を観ていただきます。

※広報「くまの」では、町民の皆さんのお宅に広報が届くまでの期間を考慮して、おおむね発行月の11日以降から翌月10日までの行事のお知らせを掲載しています。

全国大会出場おめでとうございます

5月27日(土)～28日(日)に広島市南区スポーツセンターで開催された「第77回広島県高等学校総合体育大会(空手道競技)」において、拳志キッズ(空手道)スポーツ少年団に所属する佐々木絵梨さん(広島国際学園高等学校2年生・呉地)が、女子個人形で2位、女子団体組手で優勝されました。

この結果により、7月26日(水)～29日(土)に北海道の恵庭市総合体育会館で開催される「第50回全国高等学校空手道選手権大会(インターハイ)」に出場されます。



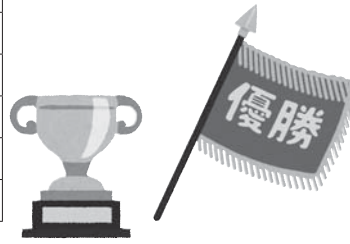
佐々木絵梨さん▶

(教育総務課社会教育グループ)

第22回自治会親善グラウンド・ゴルフ大会
結果発表

自治会相互の交流・親睦と地域スポーツの振興を目的とした町内自治会親善グラウンド・ゴルフ大会が、5月28日(日)に町民グラウンドで開催されました。町内14自治会からの選手219人が楽しくプレーし、日ごろ磨いた腕を競い合いました。

順位	自治会
1	呉地
2	萩原
3	初神
4	柿迫
5	中溝
6	川角



(教育総務課社会教育グループ)



これから来る夏に備えて
～夏バテに負けない体づくり～

梅雨が明けるといよいよ夏本番。暑い毎日をご過ごしていると、なんとなく体がだるい、やる気が起きない、食欲がないなど身体に不調が出てくる場合があります。このような夏バテ症状の原因は色々なものがありますが、現代の夏バテは、従来の夏バテとは少し様子が違ってきています。

従来の夏バテの原因は、暑さからくる食欲の低下や食事の偏り、大量の発汗、睡眠不足といったものですが、最近はそのに加えて、室内外の温度差による自律神経の乱れ、冷たいものの摂りすぎや冷房の効きすぎによる「夏冷え」や血行不良、胃腸の乱れも考えられています。

夏バテの原因は人によって様々です。生活を振り返り、自分にあった対策をしましょう。

屋外と屋内をよく出入りする人、
冷房の温度設定が25℃以下の人

自律神経の乱れ、
「冷え」が心配です

暑い日は熱中症を予防するため冷房が欠かせませんが、気温差の大きい屋内と屋外を一日に何度も行き来することで、自律神経が乱れ、内臓の働きが鈍り、疲れがたまりやすくなります。また、冷房の効いた屋内に一日中いると体が冷えきって血行が悪くなり、内臓の働きが低下したり、肩こりなどを引き起こしがちです。

【対策】

夏の室内温度は28℃が推奨されています。エアコンの設定温度は、日中は26～28℃ぐらいを目安にすると良いです。また、冷房が効いた屋内ではすぐに羽織れるものを常備して体を冷やしすぎないようにしましょう。

冷たいものを食べたり
飲んだりすることが多い人へ

胃腸の疲れが
心配です

暑い日はキンキンに冷えたビールや、氷たっぷりのジュース、アイスなどの冷たい食べ物や飲み物について手が伸びてしまいますが注意が必要です。胃腸が冷え過ぎると機能が低下して胃もたれや下痢を起こすこともあります。

【対策】

水分補給は常温かそれに近い温度の水や麦茶などがおすすめです。食欲がないときでも水分補給と栄養が取れる野菜・卵スープなどはビタミンやたんぱく質を補うことができ夏バテの予防になります。

夏バテ対策にはお風呂も有効

しっかり湯船につかることで、冷房や冷たい食べ物、飲み物で冷えた体を温めてくれます。また、38℃くらいのぬるめのお湯につかることでリラックスでき、自律神経のバランスが整って疲れが取れやすくなるので、質のよい睡眠にもつながります。



疲れをためないように栄養のあるものを食べて、ぐっすり眠って今年の夏を乗り切るリン♪

(健康推進課)

7月11日(火)～20日(木)

広島県夏の交通安全運動が行われます

【スローガン】

『運転は
ゆとりとマナーの
二刀流』

この時期は、夏の解放感に加え、暑さからの疲労などにより、交通事故の多発が懸念されます。

交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう。

- ◎運動の重点項目
- 歩行者の安全な通行の確保
- 飲酒運転などの根絶
- 高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進



(防災安全課)

令和6年二十歳を祝う会を開催します

町では、令和6年二十歳を祝う会を次のとおり開催します。

📅令和6年1月7日(日)

📍町民会館

📅平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの人



▲昨年度の二十歳を祝う会の様子

令和6年二十歳を祝う会実行委員大募集!

町では、令和6年の二十歳を祝う会を中心となって、企画・運営する実行委員を募集します。新成人の代表として二十歳を祝う会を盛り上げてみませんか。

▷内容・記念品の選定、アトラクションの決定、式典の企画・シナリオ作成、式典の司会、誓いの言葉、記念品受け取りなど

📌次のすべてに当てはまる人

- ①平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの人
- ②月1回程度の実行委員会に参加できること
- ③二十歳を祝う会前日のリハーサルと当日に出席できること

📍町教育総務課社会教育グループ(町民会館内)

☎854-3111 📠820-5820

✉shakai@town.kumano.hiroshima.jp

(教育総務課社会教育グループ)

令和5年度 熊野町防災・減災まちづくり
会議に参加してみませんか

町では、防災・減災まちづくり条例を制定し、町と町民の協働による災害に強いまちづくりを推進するため、「熊野町防災・減災まちづくり会議」を開催しています。

防災について一緒に学んで、考えてみませんか。

令和5年度のテーマ
『みんなで考えよう熊野町の防災』

○第2回開催情報『行政と町民の協働』

📅7月23日(日)13:30～16:40

📍町民会館 定員30人(先着順)

📍防災安全課へご連絡ください。

📍講師 奥村敬介(熊本県益城町復興整備課職員)

📍防災安全課 ☎820-5631

地震防災対策の現状調査に係るアンケート

内閣府では、今後の地震防災対策に向けて避難意識などに関する調査を実施します。皆さんの声を反映させるため、ご協力をお願いします。

◎回答フォームURL:
<https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>



📍内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(防災計画担当)付 大竹、吉田

☎03-3501-6996

(防災安全課)

「この本、よかった！」 (119)
『おふるだいたすき』
作者 松岡 享子
絵 林 明子
(福音館書店)

皆さんにもおすすめしたい「くまどく本」、今月は、ひかり学園からです。

土井 啓司 (ふじ組)
おふるが、ゆげでいっぱいになるところがすきです。くじらがシャワーをふらせてくれるところもすきです。ぼくもペンギンみたいに、おふるをすべってみたいです。みんなも、よんでね。

土井 彩乃 (母)
私も幼い頃、父に読んでもらった大好きな絵本。今度は親になり、改めて読んでみると、子どもの想像の世界は大人が考えているよりずっと広いのだなあと、考えさせられた一冊です。



(教育総務課)

【熊野高等学校】
ふでりんプロジェクト
プロジェクト始動



▲熊高アートディレクションコースの皆さん

アートの力で町を盛り上げるため、熊高アートディレクションコースの皆さんが「ふでりん」のプロジェクトに就任しました。熊高では「ふでりん」をプロジェクトするにあたり全校生徒からプロジェクト名を募集しており、プロジェクトは着々と進行しています。

そこで、「ふでりん」のプロデュースについてのアイデアを募集します。一緒にアートの力で町を盛り上げませんか。

▽応募期限

7月31日(月)まで

熊野高等学校

☎854-4155



▲アイデアはこちらから

人権とわたし

～7月は再犯防止啓発月間および社会を明るくする運動強調月間です～

刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別は根強く、就職に際しての差別や住居確保の困難など、社会復帰を目指している人たちにとっては、厳しい現状です。刑を終えて出所した人が、再び社会の一員として受け入れられるには、本人の更生意欲とともに、周囲の人々が罪を犯した人の更生に理解を深めることが必要です。

出典：広島県（「気づき」から「きずな」へ）
令和4年2月発行



再犯防止啓発月間

国民の間に広く再犯の防止などについての関心と理解を深めるため、平成28年12月に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」では7月を再犯防止啓発月間とする旨が定められています。啓発月間に合わせて、法務省では「再犯防止」をテーマに毎年様々なイベントや情報発信が行われています。

社会を明るくする運動協調月間

全ての国民が犯罪などの防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれが力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

(生活環境課)

「くま・みら・カフェ」
～天谷宗一郎さんを迎えて～

熊野高等学校

この地に (326)



熊高では今年も「熊野の未来を考えるワールドカフェ」、通称「くま・みら・カフェ」をDJの松川友和 (TOMOT: トモチ) さんにディレクターを務めていただき開催しています。今回は元広島東洋カープの選手で、現在野球解説者として活躍されている天谷宗一郎さんをゲストにお迎えしました。任意参加のイベントですが過去最高の148人の生徒が参加しました。“夢は大きければ大きい方がいい”というTOMOTさんのフレーズから始まり、生徒たちに夢と希望を与えてくれるトークショーが展開されました。「なぜプロ野球選手になれたのか」というTOMOTさんの質問に対し、天谷さんは「自分の力を信じていた。自信をもって行動すれば成功につながる。」と答え、「成功の反対は失敗ではなく経験であり、何一つ無駄なことはない。恐れずに自信をもち何事にも挑戦してほしい。」とエールを送っていただきました。現在、防災士としても挑戦し続ける天谷さんから生徒は失敗を恐れず行動する勇気をもらいました。



▲2人の話を真剣に聞く生徒たち

熊野高等学校 ☎854-4155

1年生作品鑑賞プログラム
@筆の里工房

熊野中学校

実物の芸術作品に触れ鑑賞することと、公共の施設（美術館・博物館）の利用の仕方やマナーを学習することを目的に、1年生が筆の里工房で「宮廷文化を彩る絵画—筆跡がつなぐ歴史と伝統—」という展覧会を鑑賞しました。

展覧会は、京都の陽明文庫が所蔵する作品の中から、絵画作品を中心に宮廷文化の歴史と伝統が紹介されていました。今回は、香道に焦点を当て、香道の作法を学び、実際に5種類の香を聞いて香当てを体験し、絵画作品や香道の道具類の鑑賞を行いました。

生徒は、「普段見ることができない貴重な作品を鑑賞できてよかった」、「香道って面白い」、「香を全部当てることができ楽しかった」などの感想をもちました。今回の本物の作品に触れる機会を通して、日本独自の歴史や文化、美意識について理解を深めることができ、充実した時間を過ごすことができました。



▲貴重な香道の道具を鑑賞する生徒たち

▼香道について説明を受ける生徒たち



(教育総務課)

異学年活動の拡充

熊野第三小学校

4月に51人の1年生が入学し、三小は14学級282人で令和5年度をスタートしました。今年度は特に、児童の向上心を高めることを重点目標に設定し、「つよく かしこく やさしい子」の育成を目指し、日々教育活動に取り組んでいます。また、縦割り班での異学年活動を通して、思いやりの心を育み、お互いを大切にする態度を育てています。

5月2日(火)には、運動場で1年生を迎える会を行いました。1年生は、5年生が作ってくれた花のアーチをくぐって入場し、6年生から手作りのペンダントをもらい、縦割り班で自己紹介をしたりゲームをしたりしました。頼りになるお兄さんやお姉さんと活動するうちに、緊張していた1年生も笑顔になっていきました。1年生が笑顔になり、2～6年生もとてもうれしそうでした。その後、ペア学年で一緒に遠足に出かけ、楽しい1日を過ごすことができました。



▲上級生に手をひかれて入場する1年生

(教育総務課)



相談

～各種相談についての秘密は厳守します。気軽にご相談ください～

相談	日時・場所	相談員	内容	申込・問い合わせ先
人権 ホットライン	☎7月18日(火)10:00～12:00 13:00～15:00 ☎電話相談のみ	人権擁護委員	人権侵害、身の回りの 悩み事	☎生活環境課 ☎820-5606
消費生活相談	☎月～金曜日 10:00～12:00 13:00～16:00 ※月、水曜日は相談員が対応。 ※7月17日(月)は祝日のため、 18日(火)に振り替えます。 ☎生活環境課	消費生活相談員 (月曜日と 水曜日のみ)	消費者トラブル	☎熊野町消費生活相談窓口 (生活環境課内) ☎820-5636



募集

令和5年度熊野町職員採用試験を実施します

職種	採用予定数	受験資格
一般事務職	4人程度	平成6年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人 ※福祉系資格(社会福祉士、主任介護支援専門員など)や栄養士・図書館司書など各種資格がある人(令和6年3月末までに取得見込みの人も含む)も一般事務職として募集します。なお、採用後は有資格に応じた職場に配置することがあります。
技術職	1人程度	平成6年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人 ※在学中に土木または建築を専攻した人、またはその職務内容の経験を有する人

【一次試験】

☎9月17日(日)

☎広島工業大学専門学校

(広島市西区福島町2丁目1-1)

▷実施方法

広島県町村会に委託して教養試験
および適性検査を実施。



☎町ホームページ

【受験案内および申込書】

7月1日(土)から町ホームページでダウンロードできます。
また、総務課でも配布します。

【申込書の受付期間】

7月3日(月)～8月14日(月)8:30～17:15
(土日祝を除く。郵送は、8月14日の消印有効)

その他の詳細については、町ホームページをご覧ください。

☎総務課☎820-5601



お知らせ

特定小型原動機付自転車
(電動キックボードなど)の標識を交付します

道路交通法改正により、7月1日(土)以降、一定の要件を満たす電動キックボードなどについては、「特定小型原動機付自転車」として区分されます。該当車両をお持ちで、標識(ナンバープレート)を未取得の人は、標識の交付申請が必要となります。必要書類などはお問い合わせください。

【要件】

最高速度	20km/h以下
定格出力	0.6kW以下
長さ	1.9m以下
幅	0.6m以下

▷申請受付開始日

7月3日(月)から

☎2,000円(年税額)

※毎年4月1日現在の所有に基づいて課税されます。

☎税務住民課☎820-5603



お知らせ

「熊野町民夏祭り」を開催します
～みんなの笑顔、届け明日へ～

熊野町民夏祭りを開催します。
打上花火や盆踊りなどで夏の夜のひとときを過ごしましょう。Mebius、慈音(和太鼓)をゲストに迎えたライブ演奏もあります。
☎8月14日(月)16:00～21:00※雨天時・15日(火)祭り・16:00～21:00
花火・20:00～20:20(予定)
※15日(火)に延期の場合、花火の打ち上げは行いません。

☎町民グラウンド

「屋台・キッチンカー出店募集」

熊野町民夏祭りに出店希望のお店を大募集。
詳細はお問い合わせください。
☎熊野町民夏祭り実行委員会(町民体育館内)
☎854-7695 ☎820-5820
(教育総務課社会教育グループ)

なばたとしたか こびとづかんの世界展
☎9月3日(日)まで

★入館先着5,000人に缶バッジプレゼント
(日替わり5種、なくなり次第終了します)

人気絵本、なばたとしたかの「こびとづかん」シリーズの展覧会を大好評開催中。絵本の原画やスケッチ、自作のフィギュアのほか、絵画や映像作品などを紹介しています。

◆入館料◆ ※()は20人以上の団体
大人・800(600)円 料金
小中高生・250(200)円 ※夏休み期間中は町内在住の小中学生無料

イラストレーター なばたとしたか
サイン会

☎7月22日(土) ①13:00～14:30
②15:00～16:30

☎各回先着25人(要入館料)

★当日2,000円以上こびとづかんグッズ購入者に、当日10時から整理券の配布開始。サインはひと家族につき1枚です。こびとづかんシリーズの書籍1冊か、色紙1枚を持参してください。書籍や色紙は当日販売もしています。



ベニキノコビト
☎クリン社 ©Toshitaka Nabata

ひろしまのコビト 第2弾募集中

筆の里工房での展覧会開催を記念して「ひろしまにいてほしいコビト」を募集中。優秀作には賞品もあります。

▷応募方法

応募用紙を受付で配布中。
ホームページからダウンロードもできます。作品は、筆の里工房へ持参か送付。

▷応募期限

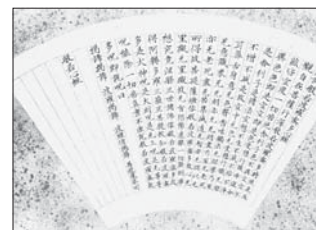
8月4日(金)必着



オオヒレカワコビト
☎クリン社 ©Toshitaka Nabata

体験講座

せんめんしやきょう
扇面写経に挑戦



扇形が描かれた美しい料紙に般若心経を書きます。手本があるので、初心者でも気軽にどうぞ。

☎7月28日(金)、29日(土)10:00～16:00(要申込)

☎1日6,000円(写経用紙代込、要入館料)

☎講師 佐藤芙蓉(毎日展審査会員)

副館長ミニ講座 書を楽しむ①



書文化の研究者として数々の名品を間近で見てきた講師が、書の作品を見るときポイントを解説。ゆったり気軽に学ぶ講座です。

☎8月9日(水)14:00～15:30(要申込)

☎一般500円、PAL会員無料(要入館料)

☎講師 名児耶明(筆の里工房副館長)

城之堀 花屋アメリ店主
実演&トーク

生花のBOXアレンジメント実演をしながら、花のある生活についてお話しします。

☎8月4日(金)18:00～19:00(要申込)

☎PAL会員(当日入会可)

☎無料。体験希望の場合、材料費500円

☎講師 沖宗康子(flower&green Amelie店主)

▷申込期限 7月21日(金)17:00まで

絵てがみ募集
一般部門のメッセまる

ありがとうをテーマに、筆で絵と言葉をかいた絵てがみ作品を募集しています。

▷応募期限

7月21日(金)必着

▷応募・問い合わせ先

筆の街交流館K-JIN

☎847-5709



▲募集要項



☎ホームページからの申込はこちら

★催事、講座の申し込みは、ホームページからでもできます





納税(町税等)
今月の納期限 7月31日(月)

固定資産税	第2期分
国民健康保険税(普徴)	第1期分
後期高齢者医療保険料(普徴)	第1期分
介護保険料(普徴)	第1期分

※納付忘れのない便利な口座振替をご利用ください。

町の人口と世帯数
令和5年5月31日
(前年同月比較)

人口: 23,479人 (+46)
男: 11,349人 (+36)
女: 12,130人 (+10)
世帯数: 10,728世帯 (+142)

(住民基本台帳)

役場の電話番号

総合案内(休日や夜間) ☎820-5600 ☎854-8009

ホームページアドレス
<https://www.town.kumano.hiroshima.jp>
(携帯電話用アドレスも同じ)
右のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください。

総務部
総務課 ☎820-5601
政策企画課 ☎820-5634
財務課 ☎820-5632
産業観光課 ☎820-5602

防災無線放送再生ダイヤル
☎820-5640 ※放送後24時間以内の内容

建設農林部
建設課 ☎820-5607
都市整備課 ☎820-5608
農林緑地課 ☎820-5638
下水道課 ☎820-5609

住民生活部
税務住民課 ☎820-5604(住民) ☎820-5603(税務)
収納管理課 ☎820-5639
防災安全課 ☎820-5631
生活環境課 ☎820-5606

教育委員会(教育部)
教育総務課 ☎820-5620
教育指導室 ☎820-5621
教育委員会 ☎855-1110

健康福祉部
社会福祉課 ☎820-5635
高齢者支援課 ☎820-5605
子育て支援課 ☎820-5623
健康推進課 ☎820-5637

議会事務局 ☎820-5630

会計課 ☎820-5612

広島県水道広域連合企業団 熊野事務所
☎820-5610

【熊野町役場開庁日時】
平日8:30~17:15 (土、日、祝日、年末年始は休み)

お知らせ **平成30年7月豪雨犠牲者追悼のため献花台が設置されます**

平成30年7月豪雨で犠牲となられた人々の御霊をお慰めするため、今年度も大原祈念公園へ祭壇と献花台が設置されます。

持参された花のお供えなど、自由に献花をしていただけますので、ご来場いただきますようお願いいたします。

なお、自動車などは公園の駐車場(ただし、8日(土)は臨時駐車場)へ駐車してください。(路上駐車は近隣の迷惑となり大変危険ですので、絶対にお止めください)

▷主催・大原ハイツ自主防災会
大原ハイツ復興の会

☎7月2日(日)13:00~9日(日)まで

☎大原祈念公園
(川角五丁目210番4)

手話 **Let's チャレンジ ~地区名の紹介「呉地」~**

呉
①親指を立て、四指を横に伸ばす。(数字の「9」)
②親指と人差し指を立てる。(カタカナの「レ」)

地
親指を上を立てて、人差し指と中指を横に伸ばし、左から右に動かす。(指文字の「じ」)

おおくやみ (5月届け出分・敬称略)

高橋	安藤	大窪	伊藤	立花	井上	氏名
弘	恵	ヨ	一	ト	脩	名
英	子	シ	喜	コ		
92	90	100	82	93	85	年齢地区
神田	貴船	〃	新宮	初地	呉地	

おんりご (5月届け出分・敬称略)

渡邊	藤本	檜田	坂倉	濱田	樋本	水谷	氏名
翠	泰	一	桜	汐			名
心	心	晴	士	織			
東山	柿迫	神田	〃	萩原	中溝	出来庭	地区

際には、納税住民課へ届け出る際に申し出てください。(税務住民課)

お知らせ **情報公開制度などの運用状況**

情報公開制度は、町民の皆さんが知りたい町の情報(公文書)を請求に応じて公開する制度です。

【令和4年度運用状況】

公開制度の区分	実施機関	請求(申出)人数	請求(申出)件数	処理状況			
				公開	部分公開	不存在	非公開
公文書開示請求	町長	8	10	4	5	3	0
	各行政委員会	3	3	2	1	0	0
個人情報開示請求	町長	2	2	2	0	0	0
	各行政委員会	1	1	0	1	0	0

※一件の請求につき複数の公文書が該当する場合などがあるため、請求件数と処理状況の数値が異なる場合があります。

☎総務課 ☎820-5601

お知らせ **マイナンバーカード業務のため 休日・夜間受付を実施します**

☎7月13、27日(木)17:15~20:00(受付は19:30まで)
7月8日(土)8:30~12:00(受付は11:30まで)

申請	☎通知カード、本人確認書類★、写真(職員が無料で撮影)
交付	☎通知はがき、通知カード、本人確認書類★ ※本人の来庁が必要です。
更新	☎マイナンバーカード、届いた更新通知
ポイント申し込み	☎マイナンバーカード、決済サービスのカードまたはアプリ、本人名義の通帳またはキャッシュカード ※マイナポイント申込は予約制(☎516-7875)です。 ※申込期限が9月末まで延長しました。

★…運転免許証、パスポート、健康保険証、学生証、母子手帳など(顔写真が無いものは2点必要)

☎税務住民課戸籍住民グループ ☎820-5604

お知らせ **「はたすて」出張就職相談会が開催されます**

仕事を探している人や転職を考えている人のキャリア形成を全力でサポートします。

専門のコウンセラーが、これまでの経験やスキルなどを伺いながら、一人一人の強みを生かせる仕事をご提案。キャリア形成から就職まで一貫してサポートします。

☎7月28日(金)13:00~17:00

☎町民会館

☎就職、転職希望者

☎原則電話予約(空きがあれば当日受付も可)

☎働きたい人全力応援ステーション

☎082-502-7977

(産業観光課)

お知らせ **長年の活動に感謝状が贈呈されました**

馬上日出男さん(城之堀)は、熊野町公衆衛生推進協議会の理事として29年間活動され、公衆衛生の向上および増進に尽力いただきました。その功績が顕著であったため、熊野町公衆衛生推進協議会の中島会長から表彰されました。

おめでとうございます。

◀(左から)馬上日出男さん 中島数直会長

(生活環境課)

お知らせ **サマージャンボ宝くじおよびサマージャンボミニ宝くじ発売**

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円。(1等5億円、前後賞各1億円)

同時発売のサマージャンボミニは、1等・前後賞合わせて3,000万円。(1等2,000万円、前後賞各500万円)

この宝くじの収益金は市町の明るく住みよいまちづくりに使われます。お近くの宝くじ売り場でぜひお買い求めください。

▷発売期間 7月4日(火)~8月4日(金)
▷発売金額 1枚300円

☎公益財団法人広島県市町村振興協会 ☎223-6545 (財務課)

宝くじ公式サイト **宝くじがネットで購入できる!**

宝くじ公式サイト

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)

ミニギャラリー

今月の題字



熊野高等学校3年 前田 月奈さん

くまの

熊野高等学校3年 梶原 穂高さん



【評】古代のサメをモチーフにした立体作品。光源を内蔵し神秘的な光を放つ。機械的な構造を持ち、装甲板のような外皮はサビをまとい、遙か昔からの存在感を示す。細部までこだわり、丁寧に作り込まれた完成度の高い作品。広島県高等学校デザインコンクール美術連盟賞を受賞し、全国大会への広島県代表作品に選出された。

熊野町×Instagram #くまぐら

熊野町公式Instagramでは町の魅力をお届け中！



@kumano_town_official
熊野町の認知症カフェ“みらい”マスター自慢の美味しいコーヒーを是非。どなたでも参加オッケーです。
#くまぐら #認知症カフェ #コーヒー



@kumano_town_official
G7広島サミットに参加してきました。熊野筆を世界の皆様にPRすべく工芸品ブースでの展示を行いました。
#くまぐら #g7 #熊野筆 #原爆ドーム

みんなの投稿が広報くまので紹介されるかもしれないリンク
「#くまぐら」をつけて投稿するリンク



(産業観光課)

筆の駅ミニギャラリー

●第6回全国ハガキ筆文字展 (はがき筆文字協会)
7月13日(木)～25日(火)

毎年行われている全国はがき筆文字展の巡回展。審査員は詩文書作家協会の石飛博光、文科省教科調査官の加藤東陽さんらです。



●西村富美雄と仲間たち (水彩・油絵展)
7月29日(土)～8月8日(火)

西防災交流センターなどで地域文化振興の絵画教室を開催されている熊野町在住の西村富美雄さんの4回目の発表展です。



熊野町観光案内所「筆の駅」

熊野町出来庭10・6・24

855・1123 (いこふみ)

10時～16時

(各展示の最終日は15時閉場)

休水曜日・第3日曜日・お盆・年末年始

※無料

※ギャラリーのご利用については、お問い合わせください。



「広報くまの」は再生紙と、認定を受けた環境にやさしい環境対応型インキを使用して印刷されています。



分かりやすく、読みやすく、間違えにくいユニバーサルデザイン書体を使用しています。



Instagram



LINE

熊野町公式アカウント



LINE



子育て支援情報アカウントこぶでりん

防災無線放送再生ダイヤル
082-820-5640 (放送終了後24時間自動消法)

